

政府の **物価高対応子育て応援手当** のご案内

対象児童1人につき2万円を1回限りで支給します

## ■はじめに・・申請は必要ですか？

原則 **申請は不要**です。

注) 裏面「6」の方は申請が必要です。よくご確認ください。

また、手当の支給を希望しない場合のみ、右記の入力フォームから申し出てください。

支給を希望しない方はこちら↓  
申請〆切 令和8年2月27日(金)

箕輪町

子育て  
世帯

- ①手当のご案内（今回のお知らせ）を送付します。
  - ②希望しない場合は、入力フォームから申し出てください。
  - ③原則、児童手当受給口座等へ振り込みます。  
※受給者の変更はできません。
- 注) 裏面の「6」の方は申請書を提出ください。

申請が必要な方

## 1. うちの子は、対象になるの？【対象児童】

次に記載する児童が対象になります。

- (1) **令和7年9月分(※)**の児童手当の支給対象児童（※令和7年9月に出生した児童については10月分）
- (2) 令和7年10月1日から**令和8年3月31日まで**に出生した児童

## 2. だれがもらえるの？【支給対象者】

上記(1)の児童手当受給者、

または上記(2)の保護者のうち生計を維持する程度の高い者

## 3. いくらもらえるの？【支給額】

対象児童1人につき**2万円**(1回限り)です。

## 4. いつもらえるの？【支給時期】

**箕輪町では3月中旬から順次支給を開始**します。

以降、入金の確認ができなかった場合は裏面記載の役場窓口までお問い合わせください。

注) 裏面「6」の方については申請が必要なため、支給時期が異なります。

裏面に続きます。必ずご確認ください！

## 5. どんな方法でもらえるの？【支給方法】

### （1）児童手当受給者

**令和7年10月支給時（※）の児童手当受給口座**に振り込みます。

（※令和7年9月に出生した児童は12月支給時）

### （2）申請を行った保護者（「6」の対象者）

**申請書で指定した口座**に振り込みます。

注）（1）（2）ともに口座が解約・変更等により振込みができない場合は支給されません。

令和8年2月27日（金）までに必ず下記の役場窓口にご連絡ください。

## 6. 申請が必要なのはどんな場合？

**次に記載する方は申請が原則必要**です。

- ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者
- ・所属庁から児童手当を受給している公務員（下記「公務員の方へ」を参照）
- ・10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要になった保護者

## 7. こんなときはどうなるの？

### ■引っ越しした場合はどうなりますか？

**9月分（令和7年9月に出生した児童については10月分）の児童手当を支給した市町村（特別区含む）から**、児童手当受給口座もしくは届出書により届け出た口座に**振り込まれます**。ご不明な点があれば、前述の引っ越し前の市町村にお問い合わせください。

### ■DV被害により、こどもとともに避難していますが、どうなりますか？

避難先の市町村で児童手当の受給者変更の手続きを行っている場合は、今回の手当の支給を受けることができますので、なるべく早く避難先の市町村にご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。

～公務員の方へ～

公務員の方は、所属庁から交付される申請書により、申請手続きが必要となります。まずは所属庁に手続きについてご確認ください。

申請書の提出先 箕輪町役場こども未来課（5番窓口） **申請〆切 令和8年2月27日（金）**

### お問い合わせ先（箕輪町役場）

こども未来課 支援係 5番窓口

電話：0265-79-0007

（受付時間：平日8:30～17:15）

### お問い合わせ先（国）

こども家庭庁 コールセンター

電話：**0120-252-071**

（受付時間：平日9:00～18:00）



「物価高対応子育て応援手当」に関する

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに箕輪町から問い合わせを行うことがあります。ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの**振り込みを求めるることは絶対にありません**。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。